

子どもをそだてる

② 妊娠したとき かていしえんか こども家庭支援課 ☎ 0595-41-1556

妊娠したら、市役所で「母子健康手帳」をもらいます。

心配なことや困っていることがあれば相談することができます。

■ 母子健康手帳

病院に行くときに持って行きます。


妊娠中のお母さんの健康状態や、生まれた赤ちゃんの体の大きさ、
どんな病気や予防接種（病気にならないための注射）をしたか、など
を書きます。

母子健康手帳をもらう時、妊婦検診の受診票などももらいます。

も 持って行くもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠届書（病院でもらいます） ・ 在留カード ・ マイナンバーカード
--------------	--

③ 赤ちゃんが生まれたとき じゅうみんか 住民課 ☎ 0595-22-9645

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に、市役所に「出生届」を出します。

も 持って行くもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生届（病院でもらう） ・ お父さん・お母さんの 在留カードとパスポート ・ 母子健康手帳 	
--------------	---	---

※お父さんとお母さんが両方外国人のときは、入管に行って赤ちゃんの在留カードをもらいます。（⇒P8）

しょうがっこう はい まえ さい い か こ ほいくしよ えん ようちえん にんてい
 小学校に入る前の6歳以下の子どもは、保育所(園)や幼稚園、認定
 こども園などに通うことができます。

<p>ほいくしよ えん 保育所 (園)</p> <p>こうりつほいくしよ えん 公立保育所 (園)</p> <p>しりつほいくえん と私立保育園が</p> <p>あります。</p>	<p>おや しごと びょうき さい しょうがっこう はい ・親が仕事や病気などのとき、0歳から小学校に入 るまでの子どもが通います。遊びながらいろいろな ことを学びます。</p> <p>りよう じかん げつようび きんようび ・利用できる時間 (月曜日から金曜日)</p> <p>こうりつ (公立) 7:30~18:00</p> <p>しりつ (私立) 7:00~18:00</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。</p>
<p>ようちえん 幼稚園</p>	<p>さい しょうがっこう はい かよ ・3歳から小学校に入るまでの子どもが通います。 遊びながらいろいろなことを学びます。</p> <p>りよう じかん げつようび きんようび ・利用できる時間 (月曜日から金曜日)</p> <p>8:30~14:00</p> <p>おや はたら ゆうがた りよう ・親が働いているときなどに、夕方まで利用する ことができます。</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の9月ごろに申込をします。</p>
<p>しりつにんてい えん 私立認定こども園</p>	<p>ようちえん ほいくしよ えん りようほう とくちょう ・幼稚園と保育所(園)の両方の特徴があります。</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。</p>

※3歳児クラスから5歳児クラスの子どもの保育料・副食費は無料(0円)

です。教材費などは施設に問い合わせてください。



- 日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなりません。(義務教育)
- 6歳からは「小学校」、12歳から15歳までは「中学校」に通います。
- 学年は4月に始まり、次の年の3月に終わります。
- 外国人の子どもも日本の小学校や中学校に通うことができます。(市役所で申し込みます。)
- 住んでいるところ(住所)で通う学校が決まります。

<p>にゅうがくせつめいかい 入学説明会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から小学校1年生になる子どもは、入学する小学校で11月頃に説明会があります。 ・4月から中学校1年生になる子どもは、入学する中学校で11月～1月頃に説明会があります。
<p>かね お金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料、教科書代、給食費は無料(0円)です。 ・教材費はお金がかかります。 ・収入が少なくお金が払えないときなど、費用を援助してもらえる場合があります。(就学援助)
<p>にほんご べんきょう 日本語の勉強 しょきてきおうきょうしつ (初期適応教室)</p>	<p>はじめて日本の学校へ通うことになった外国人の児童・生徒で、日本語が全く話せない場合や、ほとんど分からない場合、3か月間日本語などの学習をすることができます。</p>
<p>しんろ 進路ガイダンス</p>	<p>外国人の児童・生徒と保護者(お父さんやお母さん)に、高校に入るための説明会があります。(9月頃)</p>

こうとうがっこう こうこう だいがく たんきだいがく せんもんがっこう
②6 高等学校（高校）・大学・短期大学・専門学校

こうとうがっこう こうこう
■ 高等学校（高校）

ちゅうがっこう そつぎょう ひと にほん ちゅうがっこう そつぎょう
中学校を卒業した人（日本の中学校を卒業していなくても、
おな ていど がくりよく みと にゅうがくしけん
同じ程度の学力があると認められた人）が入学試験を受けて、
ごうかく かよ
合格したら通うことができます。

よる かよ ていじせい こうこう つか べんきょう
夜に通う「定時制」の高校、インターネットを使って勉強する
つうしんせい こうこう
「通信制」の高校もあります。

そうだん 相談するところ	<p>けんりつ こうこう ・ 県立の高校</p> <p>みえけんきょういくいいんかいじむきょくこうこうきょういくか 三重県教育委員会事務局高校教育課</p> <p>☎ 059-224-3002</p> <p>しりつ こうこう ・ 私立の高校</p> <p>みえけんかんきょうせいかつぶしがくかしがくはん 三重県環境生活部私学課私学班</p> <p>☎ 059-224-2161</p>
-----------------	--

だいがく たんきだいがく せんもんがっこう
■ 大学・短期大学・専門学校

こうこう そつぎょう ひと だいがく たんきだいがく たんだい にゅうがく
高校を卒業した人は、大学や短期大学（短大）などに入学する
ための試験を受けることができます。

ごうかく かよ
合格したら通うことができます。

い がっこう ちやくせつき
行きたい学校に直接聞いてください。

②⑦ そのた

■ 放課後児童クラブ

しょうがっこう じゅぎょう お
 小学校の授業が終わったあと、親が働いているなどで子どもの世話が
 できないときは、放課後児童クラブに子どもを預けることができます。

りょうじかん 利用時間	じゅぎょう ほうかご がっこうしゅうりょうご 授業のあと（放課後）・・・学校終了後～18:00 ちようき やす 長期のお休みなど・・・8:00～18:00
かね お金 りょうりょう （利用料）	じゅぎょう ほうかご まいにちりょう ばあい 授業のあと（放課後）毎日利用する場合 げつがく えん ひとり ・・・月額8000円/1人 ちようき やす りょう べつ かね 長期のお休みに利用するときは、別にお金がかかります。
ほか その他	まいねんど とうろくしんせい ひつよう 毎年度、登録申請が必要です。
そうだん 相談する ところ	こどもみらいか こども未来課 ☎ 0595-22-9677

■ 子どもの勉強（学習支援）

	がくしゅうしえんきょうしつ 学習支援教室「ささゆり」	かんじがくしゅうきょうしつ 漢字学習教室
ひ 日にち じかん 時間	どようび 土曜日 14:00～16:00	すいようび 水曜日 15:30～16:30
ところ	いがしそごうふくしかいかん かい 伊賀市総合福祉会館2階	いが かい ハイトピア伊賀4階
さんか 参加 できる人	しょうがっこう ねんせい 小学校5年生から ちゅうがっこう3ねんせい 中学校3年生	しょうがっこう ねんせい ねんせい 小学校1年生から4年生
りょうりょう 利用料	かい えん 1回 200円	いっかげつ えん 1ヶ月 200円
そうだん 相談する ところ	ほうじんい が つたまる NPO法人伊賀の伝丸 ☎ 0595-23-0912 ☎ 080-3590-7612	いがしこくさいこうりゅうきょうかい 伊賀市国際交流協会 ☎ 070-4455-4900

■ その他

こそだ
子育てのくわしいことは
こちらからみてください☎

